

(様式第2号)

大阪府行動援護従業者養成研修 学則 (2026年度)

法人・団体の名称	NPO法人自閉症eスタイルジャパン
開講目的	本講座は、知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者等であって常時介護を要するものにつき、当該障がい者等の特性の理解や評価、支援計画シート等の作成及び居宅内や外出時における危険を伴う行動を予防又は回避するために必要な援護等に関する知識及び技術を習得することを目的とする。
研修事業の名称	大阪府行動援護従業者養成研修
実施場所 (住所も記載)	講義：事前オンライン学習（動画視聴／課題解答） 演習：【7月日程】枚方市総合文化芸術センター 別館 大阪府枚方市新町2丁目1-5 【11月日程】自閉症eサービス研修センター 大阪市天王寺区上本町3丁目5-21 小畑第2ビル 3階
研修期間	事前オンライン学習期間（7日間）＋集合研修（2日間）
研修カリキュラム	研修カリキュラムを参照。
講師氏名及び担当科目	講師・ファシリテーター一覧表（様式第3号）を参照。
研修修了の認定方法 (補講対応含む)	設定方法： この講座は大阪府の定める「行動援護従業者養成研修」として大阪府知事の承認を受けて実施するものであり、定められた期間内に全ての課程を修了した者を、修了者として認証する。修了年限は、2ヶ月以内とする。 補講対応： 1. 講義または演習について、やむを得ない事由により、遅刻、早退等があった者で、所定の研修科目において全科目の2分の1相当を上回り受講した者（補講による受講は除き、講義1科目を含む6科目以上を受講した者）に対し、未受講の科目について当該指定研修事業者の研修日程において行うこと。なお、やむを得ない事由については第三者による証明によるものとする。 2. 講義については、やむを得ない事由により遅刻、早退等があった場合、未履修部分の講義のみを受講する。 3. 演習については、やむを得ない事由により遅刻、早退等があった場合、その後の演習受講は認めず、演習の補講を行う場合は、演習全科目を一連で行うこと。なお、演習部分の補講は視聴覚教材の視聴による対応は認めない。 4. 補講の費用は1講義・演習につき、3,000円とする。未履修の科目については、当事業者の研修日程においておこなう。なお、補講の期間は、遅刻、早退等があった日から翌年度末までとする。

開講時期	7月日程：オンライン（配信期間令和8年7月11日～7月17日） 集合研修（令和8年7月18日～7月19日） 11月日程：オンライン（配信期間令和8年10月31日～11月6日） 集合研修（令和8年11月7日～11月8日）
受講資格	事前オンライン学習を受講の上、集合研修全日程に出席可能な方。
受講手続（募集要項等）	1. HPより指定のフォームから必要事項を記入し、申し込む。但し、定員に達した場合（先着順）は受付終了とする。また、受講者が8名以上に達しない場合は開講しない。 2. 申し込み受付後、受講料の入金を確認次第、受講決定とし、受講決定通知を受講者の電子メールに送付する。
受講料（補講料）等	受講料： 1. 受講料：年間パス取得者 25,000円 一般：40,000円 2. 受講料は一括納入を原則とし、指定の期日までに銀行振込、またはクレジット決済。 3. 講義・演習実施先への交通費その他の飲食費は受講者の負担とする。 補講料： 補講費用は1講義・演習につき、3,000円。
使用テキスト	『行動障害のある人の「暮らし」を支える—強度行動障害支援者養成研修【基礎研修・実践研修】テキスト 第4版』 監修：特定非営利活動法人 全国地域生活支援ネットワーク 編集：牛谷正人、肥後祥治、福島龍三郎
解約条件及び返金の有無	1. 開講日2～6日前のキャンセルは半額の返金。開講日当日～前日のキャンセルは返金なし。キャンセル時の返金の振り込み手数料は受講者負担とする。 2. 受講者が8名以上に達しない場合は開講しない。事業所の倒産・その他不測の事態により開講できない場合は全額返金。これらの際の振り込み手数料は当事業所が負担する。 3. 受講態度の悪い者、事業者が注意しても改善しない者、無断欠席をした者は解約とする。 4. 講義への遅刻は10分までとし、それ以降の遅刻は欠席とする。
受講者の個人情報の取扱い	事業者は業務上知り得た受講者の個人情報について紛失、漏洩等が発生しないように責任をもって管理する。 本講座修了後、修了者名簿は当事業所で保管し、その写しを大阪府に提出する。なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
受講中の事故等についての対応	受講中に事故が発生した場合は必要な措置をとる。

<p>研修責任者名、 所属名及び役職</p>	<p>氏名：中山 清司 所属：NPO法人自閉症eスタイルジャパン 役職：副理事長</p>
<p>研修事務担当者名、所 属名及び連絡先</p>	<p>氏名：河村 弥生 所属：NPO法人自閉症eスタイルジャパン 豊中オフィス 連絡先：06-4866-5366</p>
<p>修了証明書を 亡失・毀損した場合の 取扱い</p>	<p>修了者のうち、修了証明書を破損又は紛失した者は、「研修修了証書交付証明書交付申請書」を事業者に提出することで研修修了証書交付証明書の交付を受けることができる。 証明書の発行に係る費用は1,000円（着払い）とする。</p>
<p>その他必要な事項</p>	<p>遅刻・欠席は原則として認めません。但し、やむを得ず欠席・遅刻する場合はすみやかに事業所に届け出てください。</p>